

令和元年度事業計画

I 基本方針

我が国経済は、平成24年を底に緩やかな景気回復が続いている。すなわち、雇用・所得環境が改善し、所得の増加が消費や投資の拡大につながるという経済の好循環が回りつつある（内閣府年次経済財政報告）。令和元年度の日本経済は、10月に消費税の引上げが予定されている中、雇用、所得環境の改善などにより、内需を中心として景気回復が見込まれる。そのような中、政府の令和元年度ODA予算は前年度ほぼ横ばいで推移しているが、JICAの予算執行は依然として厳しい状況にあり当面の間そのような状況が続くことが予想される。

また、JICAの公示する令和元年度の森林・林業に関する事業は、JICAの予算事情が依然として厳しい状況にあるとともに、技術の高度化・多様化が進む中、様々な民間企業等の森林分野への参入が更に進むことが予想されることなどから安定的な事業を確保することに一層厳しさが予想される。

しかしながら、地球温暖化対策としてのREDD+の積極的な推進や生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）の対策が一層求められるなど、森林保全や持続的管理の重要性は依然として高い状況にある。

このような状況に対応して、当協会としては、REDD+を含めたスキームや従前からの森林の持続的な管理の実践に向けて職員の資質の一層の向上を図り、内外の関係機関の様々な要求に応えつつ、森林・林業分野の専門家集団として、地域コミュニティの中での森林という現場に力点を置きつつ、森林・林業、環境分野でJICAの技術プロジェクトを始め国内外の様々なスキームを対象として事業を展開していくこととする。

また、今後については収益性を確保しながら幅広く各種事業の効率的かつ着実な展開を進めていくこととする。その際、企業倫理の徹底、各種法規制の遵守などコンプライアンスの確保を念頭に置くこととする。

当協会をめぐる状況は厳しい中にはあるが、今後とも充実した事業運営を行うため、経費の節減、新たな収入対策など一層の経営努力を行うとともに、団体会員、個人会員、及び関係機関等との連携を密にして、各種事業の円滑な実施を図り、併

せて公益及び会員サービスの展開に努めることとする。

II 業務推進重点項目

- (1) 効率的な事業の運営及び経費の節減
- (2) 海外森林・林業協力事業及び関連事業の展開
- (3) 国内外での森林関連ビジネスの展開の検討・実施
- (4) 日中民間緑化交流及び緑の募金活動による植林への参画推進
- (5) 海外森林・林業に関するコンサルタントとしての技術水準の向上
- (6) 国内外の森林・林業に関する情報の収集・整備の強化
- (7) 研修事業の積極的推進
- (8) 関係団体等との協力の推進
- (9) 団体会員及び個人会員への会員サービスの実施（ニュースレターの発行など）

III 事業計画

(1) JICAの技術協力の実施

令和元年度においても継続する「マラウイ国ザラニマヤ森林保護区の持続的な保全管理プロジェクト（第2期及び第3期）」、「ケニア国持続的森林管理のための能力開発プロジェクト（REDD+準備段階コンポーネント）（第2期及び第3期）」、「ケニア国トゥルカナ持続可能な自然資源管理及び代替生計手段を通じたコミュニティーのレジリエンス向上プロジェクト（第2フェーズ）」、「マケドニア国持続的な森林管理を通じた、生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）能力向上プロジェクト（第2期）」、「イラン国カルーン河上流域における参加型森林・草地管理能力強化プロジェクト（第1期）」及び「東南アジアメコン流域の流域管理・環境保全に係る情報収集・確認調査」、そして平成30年度末に新たに受注した「モザンビーク国持続可能な森林管理・REDD+プロジェクト（第1期及び第2期）」などを関係機関等との協力をしつつ期待される成果を発現するよう実施する。また、協会の持っている技術・経験・知見を活用できる新規案件に積極的

に応募し、受注に向けて最善を尽くす。

(2) JICAの研修事業の推進

令和元年度においても継続する「地域住民の参加による持続的な森林管理コース」を実施するにあたって、研修生のニーズも踏まえつつ、効果的な研修運営を行う。また、国別研修等についても要請があれば可能な限り対応する。

(3) 植林協力事業

日中民間緑化交流委員会の資金による助成事業の活用により、中国での「新疆トルパン黄砂防止林造成計画」、「甘肅省東部黄土高原浸食荒廃生態・生活環境モデル林造成計画」及び「山東省泗河源流地水源林造成」の3地域で事業を展開する。また、2018年度から開始した緑の募金事業としての「モンゴル国ボルガン県における飼料木を用いた放牧地保全造成事業」を継続して実施する。

(4) 国内事業の展開

森林環境税関連事業及び国内森林・林業の推進に向けた林野庁、地方自治体及び関係機関の取組みに対応して、積極的に情報収集及び技術者の育成を行いながら、可能な限りこれら事業の受注を図る。

(5) 情報の発信

これまで継続して発行しているニュースレターを年2回継続発行するとともに、ホームページにおいて最新の事業情報を掲載し、会員及び関係機関への情報発信に努める。

(6) その他事業等の実施

上記以外の事業についても、事業の発掘・要請等を通じて、実施可能性があるものについて積極的に対応する。